

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

特集・八三春闘の実践的課題(一)

■巻頭言■

中曾根発言の背後に「ソ連の脅威」……………2

八三春闘——三つの課題……………3

「民間労使関係」のタガ引き締めを強調……………4
——日経連『労働問題研究委報告』の意味するもの——

進む「労資協調」の物質的基盤の崩壊……………7

「生産性基準原理」は危機の時代の産物……………10

資本の行動がマルクスの理論を証明……………12

◇活動の記録と報告⑦◇ 私鉄・京成労組
仲間は働きかけを待っている……………14

相互武力不行使、平和関係維持条約締結を提案……………18
——ワルシャワ条約諸国の平和綱領——

書評 八三年春闘・「行革」・労戦「統一」問題……………19

語 録……………20 読者からのたより……………20

旬刊社会通信

NO. 185

一九八三年二月一日

一九八三年一月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

中曽根発言の背後に「ソ連の脅威」

中曽根の「不沈空母」「四海峡封鎖」論は世界をビックリさせた。軍縮の動きが世界の流れになるうとしているのだから、その時代錯誤的な発言が驚きをもってむかえられるのも当然だ。ワシントン・ポスト紙での中曽根の発言の詳細は次のようなものだ。

「——鈴木前首相が、八一年に訪米した時、防衛について、憲法上の制約があり、また、(日本の防衛)役割を変えるために、憲法改正する見通しはほとんどないと語っていた。首相の立場はどうか。

中曽根 まず第一に、憲法問題は、極めてデリケートな問題だ。私は、非常に長期的な時間を心中抱いているが、あえてそれを国会で言うつもりはない。憲法改正をうんぬんし、憲法批判するのは、これまでタブーとされてきた。私は民主的社會でタブーがあってはならないと信じている。(中略)

私は……、わが国の防衛に関しては、私なりの見解を持っている。それは、日本列島全体、あるいは日本本土が不沈空母のように、(ソ連の)バックファイアー爆撃機の侵入に対抗する巨大な防衛トリデを備えなければならない、ということだ。バックファイアーの侵入を阻止するのが、われわれの第一の目標だ。

第二の目標は、日本列島周辺の四海峡を完全かつ十分に管理することで、これによって、ソ連の潜水艦や他の海軍艦艇を通過させないことである。

第三の目標は、海上交通路の安全確保と維持である。海洋防衛網を数百カイリまで延ばすべきである。シーレーンを確立することになるなら、グアム—東京、台湾海峡—大阪間のシーレーン防衛が、われわれの希望となるう。

——バックファイアーに対抗し、ソ連の潜水艦艦隊を海峡で封じ込めるといいうが、日本政府が、これを日本の役割として受け入れると予測しているのか。

中曽根 歴代内閣は、この点について、どちらかといえば不明瞭だった。しかし、わが政権は、全く明快である。……

私は日本国民が、国際社会の協調的な一員となるための努力をするよう、リーダーシップをとっていくつもりだ」

また 中曽根は一月八日、日米首相会談に続く全体会談のなかで、「日米は運命共同体」とも述べた。

「中曽根 日米は太平洋をはさんだ運命共同体であり、同盟関係にある。これを大事にしていこう。(八一年五月の)レーガン—鈴木共同声明は守る。……

レーガン 太平洋をはさむ運命共同体という考えには賛成だ」

こうして、中曽根とレーガンの会談は、八一年の鈴木—レーガン共同声明の「日米同盟」再確認にとどまらず、両国を「運命共同体」と位置づけた。この背後に「ソ連の脅威」が口実としてあることは明らかだ。

これにたいし、独古の老人たちは「『有事の際にはこうする』という発言が抜けていたらしいが、日本の国は日本で守ることからすると当然のこと」(稲山経団連会長)、「日米の関係改善は、日本にとってばかりでなく世界平和にもプラスになる」(永野日商會頭)、「日米同盟関係のきずなが強化されたことは、わが国にとってはもちろん、西側の結束を固めるうえでも意義は深い」(日向経連会長)と、中曽根の自主防衛努力、防衛計画の早期達成に「大満足」を示した。施政方針演説で中曽根は彼の考え方を全面的に示すであろう。

八三春闘——三つの課題

八三春闘は重要な春闘だ。全民労協が発足してはじめての春闘となる。中曽根は改憲を意図し、四月、六、七月には「政治決戦」が控えている。このように、八三春闘は政治にも直結している。わが国の将来を決定する春闘となるかもしれない。

その重要な春闘を前にして、労働者の間に動揺がある。原因は二つだ。第一は敵・独占の荒々しく、執拗で、威丈高な攻撃であり、第二は労働者階級の総司令部、社会党・総評に味方を励ます指導がないことだ。この二つの弱点を克服し、政治反動と真正面からたたかう体制の足場をつくるのが、八三春闘に課せられたわれわれの任務である。

敵・独占の攻撃はまことにきびしい。八三年版『労働問題研究委員会報告』は、「総人件費の増加につけ加えてさらにベース・アップをする余力のある企業は、わが国各企業の実態を直視するとき、まずほとんどないといわないではいられない」(三六頁)と、ベア・ゼロ宣言を発している。この背後には、人勸「凍結」と国鉄監理法案に象徴される「行革」、「行革」を前提にした労戦の右翼的再編成、軍備増強、憲法改悪をめざす策動がある。しかも、自民党の中心に中曽根が座った。独占の老人たちは中曽根に六〇年代、池田が経済の分野でおこなったことを、「政治の分野でやれ」と発破をかける。

アメリカは弱くなった。そして資本主義世界は大不況にあえぎ、大恐慌への不安も強い。ヨーロッパの政治不安は政治危機に転化する兆しをみせている。発展途上国では、(1)世界不況→資源・農産物の価格低下、輸出の停滞、(2)アメリカの高金利→資本の逃避、(3)国際収支の悪化→対外債務の累積、(4)国家財政の破綻、(5)平価切り下げ→インフレの高進、(6)勤労国民への犠牲の転嫁を背景に、政治危機が恒常的となった。

他方、中ソの「和解」は、社会主義陣営の団結と統一を強化する方向に作用し、力関係を社会主義に有利に変える。

世界の動きは、日本にハネ返る。経済不況はさらに深刻の度を加え、オートメ化、ロボット化の進行は、失業の不安を増大させる。それとともに、企業別労資関係の基盤であった(1)賃金と合理化のパートナー、(2)日本の労資慣行もその維持が困難となり、生産性基準原理に屈服した「経済整合性」論の破綻を明らかにする。こうして独占にとって不確定で不透明な事態が進行している。

敵の弱さを、強さに錯覚させ、影絵のように独占の姿を大きくみせているのが労働者階級の総司令部、総評・社会党の指導の動揺である。社会党は一月一日からの大会で(1)社会主義の構想、(2)挙党体制を決めたが、これは労働者、勤労国民に勇気を与え、士気を高めるのではなく、残念ながら、独占を激励する方向に作用している。

総評は中立労連とともに「春闘共闘会議」をつくり毎年「春闘白書」を発表してきたが、今年の『白書』は副題に「『基本構想』と春闘白書」と題されている。このことから明らかであるが、総評の考え方は同盟とちっとも変わらなくなってしまった。榎枝議長は『日経連タイムス』八三年一月一日号で、「全民労協が春闘なら春闘における主導部隊になつてほしいと思う。また、なつてくれることが日本の労働運動を大きく盛り上げる」と手放しの、全民労協 讃歌をおしんでいないのだから、その傾向は強くなる一方だ。

そこで問われるのが自覚した活動家の任務である。中央指導部が放棄している任務を、みずから担うことである。そのためにはみずから方針を確立したたかうことが必要だ。方針の確立のためには全体情勢の把握が必要で、学習が必要だ。こうした努力が、春闘を再構築し、総評再生のバネになり、八三春闘を政治闘争に結びつける力を生み出すからである。

「民間労使関係」のタガ引き締めを強調

—日経連「労働問題研究委報告」の意味するもの—

「難局打開」は「民間労使関係」に

かつてない危機感と、なみなみならぬ決意を独占資本は八三年年頭に示している。一月一日付日経連の「労働問題研究委員会報告」（副題——山積する難問題の解決のために）がそれである。

八二年度報告と比し一番の特徴は、独占資本がづくり出ししてきた「安定した民間労使関係」に甘んじてはおられないという意志を明示していることである。序文で大槻文平は次のようにいう。

「第一次石油ショックに対し、比較的適切に対処しえたことにより『ジャパン・アズ・ナンバールワン』などと誉めそやされ、諸外国から羨望と嫉妬の入り交った目で見られるようになったとたん、日本人は過去の苦勞を忘れ、進む方向を誤りはじめたのではなからうか。……政府の政策、とくに行財政改革の実行も貸すに相当の日月をもってしなければならぬであろう。したがって、今日、日本経済の難局打開の役割を担わざるをえないのはまさに民間労使なのである」

これを次のような八二年度版の序文とくらべてみよう。

「昭和四十八年秋以降、再度にわたる石油危機に比較的無難に対処しえた最大の要因は、民間企業が自由経済の原則を踏みはずすことなく、労使の理解と信頼、それにもとづく協調の精神の上に行動したことであった。……最近では、民間有力組合の間から、……いわゆる経済整合性論が提唱されるようになった。賃金問題を経済の枠組みのなかでとらえようとする態度に敬意を表するものである」

あきらかにもう一步独占資本はふみこもうとしている。労働組合をおだてあげ全民労協結成まで一応到達したら、もう「敬意を表する」こともない。「過去の苦勞」を忘れず行革に頼らず「難局打開」のため「民間労使」にいっそうのきびしさを求めるというのである。ここ数年の「労働問題研究委報告」とくらべ「民間労使関係」の再重視をよく示しているのは、官公労働運動への言及部分がむしろ減っていることである。むしろ内容的には、「人事院、公労委といった膨大な国の機関を国民の税金負担によって設置しておくとはない」とまで言明し行革推進を強調しているのであるが、過去数年間で一番官公部門に言及したのは八一春闘にむけ出された報告（副題——生産性基準原理の徹底と官公部門の効率化）であった。そして、今年度版では「中小企業にあっては、企業内労働組合が主体性をもちえず、企業外産業別組合幹部の指導が強いこと、こうした企業外幹部は企業経営の実態を知ることなく、もっぱら大企業との間の賃金格差撤廃のみに運動論の主眼を置く」と、あきらかに総評系のみならず、全金同盟、ゼンセン同盟など同盟系労組をも念頭においた批判をしているのである。

全面的な賃下げ攻撃で矛盾は激化

それでは、このような「民間労使関係」再重視はどのような背景からうち出されている

のであろうか。従来の「安定した労使関係」の条件を資本自らが掘り崩さざるをえないことをよく知っているからであろう。

本報告は、「ベース・アップ」という用語は、終戦直後の超インフレ時代に造成されたものであり、今日のように消費者物価が安定してきた時期においては、考え直すべきものである」と述べ、賃上げ、春闘自体の否定を打ち出し、さらに「大企業の大半がこれ（初任給）を凍結しなければならない窮境に陥っているのではないだろうか」とまではめかしている。今までは年功賃金見直し、退職金削減と中高年層への賃下げを強行してきたが、こんどは若年労働者の賃下げまではからざるをえなくなっているのである。また、「合理化による成果配分」として「雇用確保」路線への労組まきこみの手段とされてきた時短についても、「労働時間を短縮しても、一週間の賃金を従来どおり据え置くこととすれば、企業にとって雇用増大の余力は生じない」「ワーク・シェアリング構想が実を結ぶための条件は、一時間の賃金は据え置く……ことではなければならない」と述べている。（昨年版では「生産性の低い中小企業に対しては（時短指導は）慎重に対処すべきである」としか表現されていない）。

もうひとつ資本にとって深刻なのは「ME」（マイクロ・エレクトロニクス）導入合理化のもたらす「雇用不安」である。「今日までの段階において、これが労使摩擦の原因とはなっていない」としながらも「しかしながら、MEが今後どのように発展していくかを予測することは困難である。……MEの導入によって浮いた労働力を活用する分野はどこに求められるか、労働時間の短縮によるワーク・シェアリングで解決可能であるのか等が検討課題となるであろう」と述べていることからあきらかであろう。

さらに階級対立激化を「緩和」する手段として位置づけられている社会保障制度についても手をつけることを主張しはじめた。昨年版では「年金制度見直し」のみ言及していたが、今回は「現行の社会保障制度を福祉の原点に返って全般的に見直し、『負担』と『給付』のバランスをはかることに鋭意努力しなければならない」（ようするに厚生年金、健康保険の企業負担をけずれということ）とあからさまに主張している。

職場労使関係の「危機」

このように、まさに「やらずぶったくり」そのものの姿勢をあらわにしているのであるが、独占資本の関心の焦点は矛盾を激化させている職場の支配秩序におかれている。その点は「労働問題研究委報告」では必ずしもふれられていない。独占資本の側のプロパガンダ用に発行されているからであろう。「報告」各年版で宣明することを、彼らも一挙に実現できるとは思っていない。実現するための組織づくりを長期的な戦略のもとにあわせてつみあげているのである。その役割をになってきたのが日本生産性本部であり、その組織方針をこれまた毎年うち出しているのが生産性本部発行の「労使関係白書」（毎年春に発行される）である。五八年版はまだ発行されていないが、五七年版（副題「ME革命と職場の労使関係」）では「ME革命」による「職場労使関係」への危機感に焦点がすえられている。「職場こそ労使関係の原点」ということをするどく再認識し、小集団運動の強化と労働組合のそれへの協力体制（職場からの「参加体制」づくり）を強調しているのである。また危機感「大企業」労組指導部にも共通している。宮田J.C議長は「組合員にモノをいわず組合運営することに現在の指導部は安住しすぎている」と警告を発していたが、

鉄鋼労連の八三春闘方針では「全組合員の参加による民主的な運営と指導性を整合させるなかで、指導部と職場との信頼関係をづくりあげ」ることがわざわざ強調されている。労資一体となった職場支配体制が不気味にゆらぎはじめていることを右派指導部として黙視できなくなったというべきであろう。

「不況・失業」を逆手にとり攻撃

むしろ、職場支配秩序がゆらぎはじめたからといってたたかが高揚するといった甘い情勢ではないことはいまでもない。生産性本部を中心に、小集団運動、労使協議制をつみあげ、それ自体の危機に対応しさらに小集団運動の質的強化と「参加」体制づくりに邁進し、全民労協発足にみられるように一定の功を奏しているからである。「社会主義の構想」にみられるように社会党からのマルクス・レーニン主義排除に全力を傾注しているからである。だから独占資本は短期的には自信を示している。本報告で特徴的な最後の点は、「不況」「失業」についてかくすことなく語っていることである。むしろ、「不況・失業」の危機をテコに労働組合の一層の企業意識をおおっているのである。ほんらい資本主義批判の根本問題である失業をこのように敵に使われるということ自体、いかにわが方の資本主義批判、反失業闘争がたちおけているかを示している。

したがって、わが方はこの際、八三春闘にむけ仲間の不平・不満、実態に依拠し大衆闘争を全力でにない、自らがたたかう決意と用意を固めしっかり組織づくりに邁進すべきではないだろうか。その努力が必ず全職場の胎動を組織されたものとし、広汎な仲間の心をとらえていくだろう。

(一三頁からつづく)

ということである。「人件費」には「賃金」があるばかりでなく、そのほかにボーナス、諸手当、福利厚生費、退職金、企業年金などがある。労働条件も彼らは賃金率のかたちで考える。

したがって、マルクスが『資本論』で述べた論理と生活が、今日でもそのままあてはまる。

「全く弾力性のある諸制限を別とすれば、商品交換そのものの性質からは、労働日のいかなる限界も、したがって剰余労働のいかなる限界も、生じないのである。資本家は、労働日ができるかぎり延長し、そしてできれば、一労働日を二労働日にしようとすればあいいは、彼の買い手としての権利を主張する。他面では、売られた商品の特殊な性質が、買い手によるその消費にたいする一つの制限をふくみ、そして労働者は、彼が労働日を一定の標準的な大きさに制限しようとするばあいいには、売り手としての彼の権利を主張する。したがって、ここには一つの二律背反が、ともに等しく商品交換の法則によって、確認された権利と権利との対立が生ずる。同等な権利と権利とのあいだでは、力がことを決する。かくて、資本主義的生産の歴史においては、労働日の標準化は、労働日の諸制限をめぐる闘争として現われる——全資本家、すなわち資本家の階級と全労働者、すなわち労働者階級とのあいだの一闘争として」(岩波文庫版『資本論』第二分冊、九九頁)。

進む「労資協調」の物質的基盤の崩壊

「賃金と合理化のバーター」の土台はくずれた

高度経済成長の破綻は、すでにみたごとく独占、とりわけ「労務屋」に鋭い危機意識をもたらしはじめている。企業別労資関係が崩れ去りはしないかとの危機感だ。

独占はこれまでどのように「健全な」労資関係をつくってきたか。第一に、企業別組合への着目によって、第二に、お伽噺のような富の蓄積を物質的基盤とした「合理化と賃金のバーター」によって、第三に、大量の新規労働者群の労働市場への参入と企業内教育で意識の成長を阻むことによって、である。

だが、今日、企業別組合を除けば、「健全な」労資関係の物質的基盤は崩れはじめている。そして、彼らが最後の基盤として保持しようとしている企業別組合の矛盾も深い。

日産は「P3運動」を停止

「労務屋」、とりわけ日本生産性本部の危機意識にそれは示されている。生産性本部の優等生であり、その労資関係のモデルでもある日産自動車労資の緊張関係が高まっていることによるものである。

自動車労連（日産自動車傘下の労働組合）は「P3運動」（参加、生産性、進歩）と命名された生産性向上運動の停止を、昨年の大会で決定した。同労組の八三・四年度運動方針はその理由をこう述べる。

「（昭和）五二年二月の中央委員会でP3運動の推進を決定した。それはわが国経済が低成長時代に移行し、しかも自動車産業が成熟化したなかで、われわれの雇用と生活を守っていくためには、個々の企業内だけではなく、メーカー、部品、販売などで構成する企業グループのレベルで労使が協力し、総合的な生産性向上運動を実践していく必要があると考えたからである。

しかし、これを進める上で中核的な役割りを果たすべきメーカーの経営者が、企業内においても従来築いてきた労使協議制度を軽視するばかりか、企業グループの労使協議制も拒否する態度を続けてきた。そのことが企業活動にもたらすマイナスの影響を懸念し、強く反省を求めてきたが、経営者は逆に、われわれが長年にわたって築いてきた労使関係を否定する動きを強めてきている。また、産業や経営問題について労働組合が情報を提供し、意見を述べることを嫌い、労使協議を実質的に否定しているのである。

労使間の協議がなければ生産性向上運動は成立しない。ましてや企業間、業種間にもたがる労使協議を進めようというP3運動もありえない。P3運動が形骸化されたまま、これを存続することには問題がある。たとえば、P3が会社の一方的な能率追求のかくれみになるなど、かえって弊害をもたらす。したがって、本本意ながら、本大会をもってP3運動を停止する」

日産資本が「労使協議制度」を「軽視」するばかりか、「無視」している。したがって、労使協議なしに「P3運動」、つまり生産性向上はできないとの大会決定になったものだ。

深まる労資対立

日産自動車の場合、職制機構を組合側がにぎっている。このいびつな労資関係は(1)無茶苦茶な資本蓄積を背景に、(2)会社幹部（川又会長）と塩路の第一組合破壊運動での「友情」

でつくられてきた。ところが、客観情勢の変化と川又から石原への人事の交代が一举に労資の矛盾を高めた。塩路は「P3運動」の停止は、人間関係によるものではないと強調する。それは客観的にみて正しい。高度成長期、自動車産業の規模は拡大し、いびつな労資関係も資本には苦痛は少なかった。ところが一九八〇年以降、自動車産業も他の多くの産業と同様に規模の増大は頭打ち傾向を強め、その結果、企業間競争は比類なきまでに激烈となった。トヨタには水をあけられ、企業の地位の低下が顕著となった。会社はトヨタとの企業間格差のひろがりをも、「組合が職制機構をにぎっている」ことに求め、その清算に乗り出したのである。他方、日産労働者にはロボット化による「失業への不安、労働条件低下への不安」がうっ積し、塩路を脅かす。これが日産労資の最近の動向のポイントである。

そして今日、この対立は激化の傾向をさらに強めている。塩路との仲を自他ともに認めていた川又が、組合批判を強めているからだ。

「ただね、これはハッキリしておいた方がいいと思うのだが、いまの経営陣と組合の対立をひき起こした原因は、組合側の方にある。と僕は判断しているんです。

労働組合はそもそも何のために存在するか。従業員はそれぞれ守るべき利益と権利をもっている。一人一人は弱き存在だから、経営者との力の対抗措置として、団交権と交渉権を持つ組合が存在する意義がある。会社側は組合との交渉を通じて、従業員の福祉を増進し、労働環境の改善に努める。その大前提に立って考えるかぎり、会社側が組合員の利益と権利をそなたとか、蹂躪（じゅうりん）したということはありませぬよ。経営に権限をもち、従業員を雇用し、失敗した時に責任を取るのは経営者ですよ。

それだけの心構えで経営者は経営に当たっている。その経営に、組合が口をはさみ、言うことを聞かなきや横になる、というのでは解決になりませぬよ」（『財界』八三年一月一日号）。

生産性本部を中心とする「労務屋」が、危機感を抱くのは当然だろう。したがって、生産性本部会長の郷司浩平も次のようにいわざるをえない。

「これからはパイが小さくなる。だから私はパイは小さくなくても、味のいいパイをつくれといっている。味のいいパイというのは何かというと、労使の協力、という言葉を私は使っている。いままではこれでやってきたけれども、それは幸いにして成長が高かったから少々の矛盾はみんなこの成長で吸収できた。しかしこれからはそうはいかない。そのときにいったい労使は何をするか。よく不透明な社会とか、不確実性の社会とかいわれるけれども、これからどんな悪いことが起こるかわかるものじゃない。

だから私は、何が起っても耐えられるような、そういう足腰を鍛えておけということというんですよ。足腰を鍛えるということは、労使が、いいときも悪いときも協力するということです。場合によれば左前になって赤字が続くようなときには、組合も貧乏を分け合って雇用を守るような、そういう運命共同体の体質を確立しておけば大丈夫だ」（『エコノミスト』、八二年一〇月二六日号）。

「賃金と合理化のバーター」、「つまり経済的誘導で企業別労資関係を維持することは困難になった。いよいよ思想的に労働者を動員することが急がれる、こうして「運命共同体の体質」づくりが急務の課題というのである。

鉄鋼産業でも「合理化」が目白おし

こうした状況は全産業にひろがっている。会社組合の典型、鉄鋼労連とて同様である。わが国の鉄鋼生産能力は一億五千万トン、八二年度の生産高は九千六百万トンといわれる。

操業率は約六五%、じつに五千万トン余の設備が遊んでいる。鉄鋼独占は新日鉄を中心にここ二三年、六割操業で利潤をあげる体制づくりに励んできた。だが、不況は彼らの予想をはるかに超えるスピードで進行した。八三年度は九千万トンまでに下落すると予想されるまでになった。操業率は五〇%台に落ちることになる。したがって、合理化計画は目白押しだ。

新日鉄 高炉二五基中一二基休止。室蘭では高炉四基中三基休止の結果、三百数十人の労働者の出向、配転を企図。新日鉄全体では七二年から八二年の間に一万三千人を人減らし、さらに二千人を計画。

川崎製鉄 千葉製鉄所の高炉一基を休止。

神戸製鋼 高炉一基休止。二百人配転を計画。

日本鋼管 福山製鉄所の操業率五〇%。九千人労働者中千人を今後三年間に削減。

住友金属 和歌山製鉄所で二千人削減(九千四百人ー七千七百人)、小倉製鉄所で一六五〇人(三二五〇人ー一五〇〇人)削減計画。

これでは職場労働者から不安の声がわき起こるのも当然である。したがって、鉄鋼労連のボス、宮田IMF・JC議長もこう危機感をあおる。

「ほんとうに労使関係は安定しているのか。どこか知らない所で崩れ始めているのでは、と私は強い危機感を持っている……」

今日の労使関係は、労使双方の大いなる努力で生まれたことはいうまでもない。とりわけ日本資本主義のすさまじい発展過程の中で、絶えず自己改革が進められたことに注目すべきである。特に労資関係に限定していえば、労働組合の協力で資本主義の維持と発展を支えた。所得倍増計画から高度経済成長期にかけて、労使関係の安定化が並行的に進展した基本は、ここに在った……

こうして培われた良好な労使関係によって、二度にわたる石油危機を他の先進国に比べて、順調に乗り切ることができたといえる。問題はこれからである。日本資本主義のバイタリティーをもってしても、再び高い経済成長は望むべくもない。当然、生産される富は小さく、配分も少なくなるであろう。

今後は、配分をめぐる労使交渉は深刻化することは避けられないであろう。どちらかといえば、ぬるま湯の中の労使関係は、寒風吹きすさぶ原野に放り出されると考えてもよいであろう。極めてきびしい客観情勢の中で労使関係の安定を保ち、かつ改善することは難事業に間違いない」(『サンケイ新聞』、八二年七月二六日)。

日本の労資慣行も崩壊の一途

これに加うるに、企業別労使関係の物質的基盤をなした、いわゆる「日本の労資慣行」(①終身雇用制度、②年功序列賃金制度、③退職金制度)の見直しから崩壊の過程も進行している。七〇年代中葉まで、おとなしくしておれば賃金は一応保障された。これが労働組合運動発展の大きな障害となった。ところが、今では組合活動をやるうが、おとなしくしておろが、資本の都合で失業に追い込まれる。こうした傾向は今すぐではないが、五年一〇年の期間には労働者の意識を大きく変える。「おとなしくしていてもクビ切られるのならば一発ブンナグってやっつてからやめさせられた方がましだ」と。

こうして客観情勢の変化は労働者の意識を成長させる方向に作用せざるをえず、それが独占の危機意識をいやがうえにも高めずにはおかないのである。

「生産性基準原理」は危機の時代の産物

「職場支配」が独占の戦略

『労働問題研究委員会報告』批判で述べられているように、独占の情勢認識はまことにきびしく、「危機」への備えを強調している。しかし、余裕をもっているのが、生産性本部以外の独占の傾向である。それは、(1)「行革」が独占の思惑どおりに進んでいること、(2)総評指導部を同盟・J.C路線に追い込み、企業内労資関係維持への自信を深めていること、(3)自民党主流派が非主流派を粉砕し、表面的には政治の安定が増したと受けとめていること、(4)野党、とりわけ社会党が独占にとって好ましい方向に進んでいること、等によるものである。

田中速捕直後、当時の日経連会長であった桜田老人は、「職場に安定帯があって、官僚、裁判所、警察がしっかりしておれば少々の政治危機は乗り切れる」と、独占の戦略を披露した。独占の「社会的責任」は利潤、剰余価値の獲得である。そのためには、労働者、労働組合を物言わぬ生産力にしてしまわなければならない。昨年の『労働問題研究委員会報告』ではじめて、「労使関係は、そのまま経済の問題」と書き、今年の『報告』で「(わが国の労働組合は)労働問題は経済問題……というわれわれの考え方と大差ない認識をもっている」と述べていることは、「職場の安定帯」への自信の深まりを示すものである。その柱としてあるのが「生産性基準原理」である。

「原理」で企業への忠誠心づくり

「生産性基準原理」を日経連はこう定義している。

「賃金問題に関して、常に注意し、その排除に努力しなければならない点に、物価スライドによる賃金決定がある。経済成長の前提として、物価の安定があることは、今日常識となっているが、物価スライドによる賃金決定は、ひとたびインフレが何らかの原因で起こると、それを永続的なホームメイド・インフレ(国内要因によるインフレ)として国内経済に組み込んでしまう弊害を持つ。その結果、主要国の中でも物価スライド制をもつ国は、高いインフレ、低成長、高失業率に悩んでいるのである。

日経連は、こうした見地から、生産性基準原理による賃金決定を唱導し続けている。この原理は、マクロの賃金上昇率を国民経済の実生産性上昇率の範囲内にする場合、ホームメイド・インフレ率はほぼゼロに近づくとの論理に立つ。この場合、賃金上昇率というのは一人当たり年間総額人件費の増加率のことであり、国民経済の実質生産性上昇率というのは、実質GNP成長率マイナス就業者増加率のことを意味する。現実には労働組合との間に賃金の交渉をする個別企業にあっては、その企業の支払い能力が中心となるであろうが、マクロの見地に立って生産性を基準としたこの原理を忘れてはならない。このようにして賃金決定が行なわれるとき、わが国のインフレは最小限に抑えられ、安定成長への基盤が定着し、ひいては実質賃金の向上をもたらすであろう」(『八二年版報告』、一七〇九頁)。

資本の「賃金論」として、われわれは、(1)賃金は労働力の価格ではなく労働の報酬だという考え方、(2)支払い能力論、(3)賃金・物価悪循環論があることを知っている。いずれも賃金(労働)と資本の対立関係を隠蔽するまやかしの理論である。独占たちはこれらの「理論」を景気循環のさまざまな局面に自分に都合よく解釈し、労働者階級のたたかいを

抑えてきた。独占たちはマルクスの理論、そして剰余価値論は旧くなったという。しかし、彼らの主張するこの三つの「理論」はマルクスの理論よりもっと古い。『賃金・価格・および利潤』でマルクスがウェストン君の「賃金・物価悪循環論」を徹底的に批判していることにも明らかである。

「生産性基準原理」とは、これら三つの「理論」の雑炊であることに読者諸氏は気付かれたにちがいない。賃金は労働の報酬という考え方をもとに、賃金・物価悪循環論、支払能力論が総動員されている。独占たちは、「危機」の深さから、個々の「理論」ではもはや対応不能に陥ったのである。これが、「生産性基準原理」というまやかしの理論を彼らが考案しなければならなかった背景である。つまり、階級対立が極限にまで高まりつつあることへの独占たちの「危機」意識のあらわれと解すべきなのである。だから、独占たちは、企業への忠誠心、企業意識を植え付けるために、この「理論」の宣伝に狂奔するのである。

雇服の理論が「整合性」論

独占たちは「生産性基準原理」の民間労働組合・幹部への浸透を高く評価する。「生産性基準原理」のねらいが、「賃金、個々の労働者の生活よりも企業の存続が大事」という意識を植え付けることにあるのだから、「生産性基準原理」が労働者、労働組合に浸透することは、労働者、労働組合がその歴史的使命を自ら放棄することになり、彼らが笑みをたたえるのは当然なのである。

この「生産性基準原理」に雇服した労働組合の「賃金論」が、「整合性」論といわれるものである。「整合性」論にも二つの傾向がみられる。一つ鉄鋼労連の主張する「整合性」論である。「八三春闘・一時金闘争中央討論集会（討論テーマ）」にはこうある。

「われわれの賃金決定にむけての基本姿勢は、いかに経済の状況を健全で安定的なものに維持しながら、将来にわたっての雇用の安定と生活の改善をはかっていくかという立場にたって、きわめてきびしい環境におかれている八〇年代の認識のもとで、経済合理性を重視し、経済問題の解決を優先して、これと整合性をもつ限りでの賃金のひき上げを選択することにあります」

鉄鋼労連の「整合性論」は企業の維持・存続との「整合」を求めていること、つまりきわめて企業主義的なことが、その特徴である。

それに加え、同盟の「整合性」論は国民経済との「整合」を主張することが特徴である。

「(1)八三賃闘の主要な課題は、次の三つである。

①実質賃金を引き上げ、生活上の再出発点を築く。②雇用情勢の悪化に歯止めをかけ、雇用改善の条件をつくる。③賃金・労働条件の格差を縮小する。

(2)以上の課題を果すためには、中期的に潜在成長能力に見合った実質5%程度の成長を達成していく必要がある」(同盟八三年版『賃金白書』、五七頁)。

として、八三年度要求基準が七%、一万三五〇〇円(八二年度物価上昇分3%+実質賃上げ分4%)と決められるのである。

ここには、資本と賃労働の階級間の対立はない。独占が同盟、鉄鋼労連の「整合性」論を高く評価するゆえんである。しかも、階級的労働運動を路線として築き上げてきた総評がそれに合流しはじめたのだから、独占にとってこわいものはなくなり、労働者、労働組合を馬鹿にするのも当然ということになる。

資本の行動がマルクスの理論を証明

独占の宣伝

独占は「マルクスの理論は古い」という。こういつている。

「……今日、わが国企業の重役中、六人弱に一人はかつて労働組合執行委員を経験しているものであり、そのことは階級が固定していないこと、したがって労働階級と資本家階級の対立意識も稀薄であることを示している。親が社長、重役であり、子は一生涯を労働組合の組合員として過ごしても不思議ではないし、親が労働組合の幹部であり、子が会社の重役、社長になっても、それを『階級の裏切り者』などとはいわない。

……経営者の大部分は、当該企業生えぬきの、いわゆるサラリーマン経営者である。……経営者と従業員の実質手取賃金の格差も戦前に比し著しく縮小しており、経営者の目標は自己の所得の増加よりも企業の成長発展にある。一部の革新政党のいう『資本家』と、わが国今日の『経営者』とは概念を異にするものといつてよい」（八二年版『労働問題研究委員会報告』、五―六頁）。

「階級意識が稀薄であること」、「当該企業生えぬきの専門経営者によって経営が行なわれていること」が、「マルクスの理論が古い」理由だということである。あまりにも馬鹿げた叙述であり、真面目に反論するのにもやになる。だが、この宣伝に負けているから、勤労諸階層、とりわけ労働者階級の間で「階級意識が稀薄」になり、独占の跳梁を許すこともなっている。

第一の点は、労働組合が会社に組み込まれていることを示すものであるし、エンゲルスの親が大企業の資本家であったという事実でことたりる。第二の点についても、すでに向坂逸郎氏の論文『日本独占資本について』（岩波書店「マルクス経済学の基本問題」に所収）で説明されていることである。「資本と経営の分離」によって、資本主義そのものの性格が変わるのではなく、「逆に資本の純粹な性格があらわに示され」「資本の非人間的性格が、ますます明確に姿を現わす」（向坂、前掲書、三六七頁）からである。それは、独占の動向が示しているとおりでである。

資本と賃労働は対立

資本の賃労働は徹底的な対立関係にある。それは――

「資本家と労働者とは、この限られた価値、すなわち、労働者の総労働によって測定される価値を分配する他はないのだから、一方が多く得れば他方を僅かしか得ないし、一方が僅かしか得なければ他方は多く得るのである。分量が興えられている場合には何時でも、その一部分の減少に逆比例して他の部分は増加するのである。賃金が変動すれば利潤は反対の方向に変動するであろう。賃金が下落すれば利潤は増大するであろう。また、賃金が騰貴すれば利潤は減少するであろう」（『賃金・価格および利潤』、岩波文庫版、七四頁）からである。

独占たちが「古い」というマルクスの思想を、独占たちはそのまま実践している。これは、現代社会が資本主義の本来の性格のままであることを示しているものである。独占の

行動から明らかにしてみよう。

賃金の上昇は利潤を低下させる

現在、「整合性」論というまやかしの理論が横行している。その理論を主張する人たちは、「賃上げ、内需の拡大で不況を克服できる」という。これに、独占は――

「たしかに理屈上はそういう説明も成立しよう。

高目の賃上げ↓消費需要増↓消費財生産増↓成長率上昇↓雇用増、というモデルで説明すればいい。しかし、もう一方には、高目の賃上げ↓利益減↓生産減↓成長率低下↓雇用減、という説明も可能だし、高目の賃上げ↓インフレ↓引き締め政策↓低成長↓失業増、という説明も可能である」(『経営者』八二年二月号)。

と反論する。つまり、賃上げは企業の利潤を少なくするから反対だということである。まことに明瞭である。世の経営者、重役たちは「資本という神宮に務める」ためには、これ以外に方法はない。

賃下・切り下げは企業の懐を豊かにする

第二は、独占が賃金を低めるためにありとあらゆる方策を弄していることである。

昨年の『報告』は、賃金を低める方策として、(1)農産物価格、土地価格の是正、(2)労働諸条件の切り下げ、(3)賃金体系の変更(定年延長、年功序列制度の見直し)を提起し、(4)さらに独占のもうけにつながらない「行政の肥大化」、「年金財政」の圧縮をせまった。

今年の『報告』はもっと露骨である。賃金を減らすためにロボット、マイクロエレクトロニクスを導入しなければならんといひ、「正規従業員よりも(パートタイマーの)労働力を活用したほうが、より効率的」といってのける。さらに(1)老人医療の「無料化」問題について、「病院は健康な老人のサロンと化した」と宣伝する一方、悪徳医師をやり玉にあげて、この制度の改悪をはかっているし、(2)社会保障の整備によって、「法定福利費(企業の負担金・筆者)の現金給与総額に対する割合は、昭和四十八年度の五・九%から昭和五十五年度には、八・二%へと急騰している」(二五頁)と、社会保障制度の「全般的見直し」をいっている。

さらに露骨で直接的なのは、賃金の切り下げを宣言していることである。

「わが国の多くの企業には、定期昇給制度がある。わが国の年功序列賃金体制の下にあっては、定年退職する者は一般に賃金が高く、これに代替する新入社員は賃金が低い。戦前における定期昇給原資は、この退職者と新入社員の賃金差額によって賄われたのであるが、今日においてはそれだけで足りなくなり、定期昇給原資の相当部分を新しく会社から持ち出さねばならなくなっている。

すなわち、総人件費は定期昇給のたびごとにふくらむのである。このような総人件費の増加につけ加えてさらにベース・アップをする余力のある企業は、わが国各企業の実態を直視するとき、まずほとんどないといわれないではない。また、初任給の引き上げはきわめて厳しい企業環境を考えると、大半の企業がこれを凍結しなければならぬ窮境に陥っているのではないだろうか」(三六頁)。

賃金を考えるとき、今もっとも重要なことは、独占はつねに「総人件費」と考えている

(六頁につづく)

◇活動の記録と報告⑦◇私鉄・京成労組

仲間は働きかけを待っている

資本は「分裂」を策動

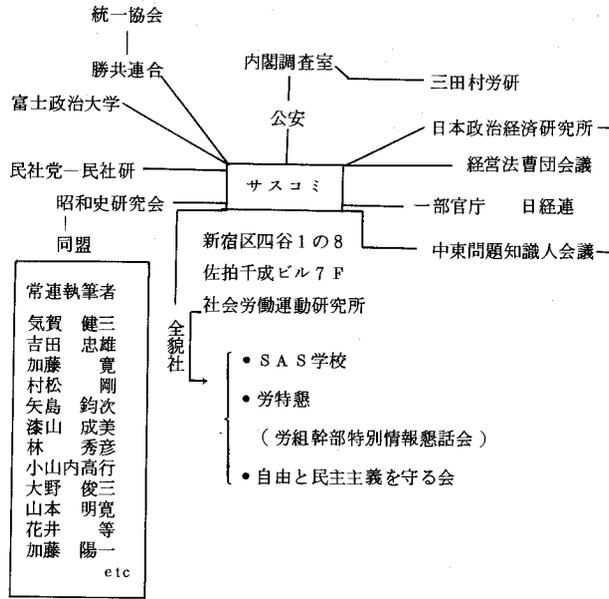
古くして新しい問題だが、「会社あつての労働者」「会社がつぶれたら元も子もない」「苦しい時はお互いガマンして会社の再建を」という、私たちの頭のなかに深くしみこんでいる資本主義的常識につけこんで、京成資本は「合理化絶対反対は教条主義」「協会・社青同は会社をつぶす」「労働組合の民主化？」等といった大量のデマ宣伝、思想攻撃をおこないながら、その実践として、京成労組のなかに別の「裏組織」を各職場ごとに組織してきた。

この各職場ごとの「裏組織」（それぞれ名前をもった独立組織）は、ごく少数の中央指導にもとづいて「連帯」して活動している。この「秘密組織」は八年くらい前に、一部の部・課長が中心となって京成のなかに作られ、アレヨ、アレヨというまに組合員をまき込んで大きくなってきている。最近では、組合役選の時などその動きが一段と活発になってきている。

このような動きは、今話題の反共・分裂集団「サスコミ」誌（別表）による京成労組への組織介入、分裂策動、御用組合づくりであることにまちがいない。実際「サスコミ」誌（会員制秘密販売）の八一年五月号に、京成労組A分会で発行したニュースの内容が記載されている。

このように最近では資本が直接表面に出ないで、裏で操作をしながら「組織」を作って、労働者同士を対立させ、分断して支配をするやり方が顕著になってきている。

表 サスコミの構図



出所 「賃金と社会保障」(労働旬報社)

それだけに、不満や怒り、要求があっても、なかなかストリートに資本にぶつかれない条件が職場からつくり出されている。これが職場にあらわれている具体的な「右翼的労働統一」の動きでもあるだろう。

問われる指導性、運動の質

毎年のような合理化提案で、職場は人が減らされ、仕事もきつくなり、その結果身体が疲れ、酒飲み会が増え、労働意欲が低下し、分断攻撃でギスギスして仲間同士のトラブルも増えているという状況になっている。

さらに賃金もここ数年、他社より格差をつけられ、低く押え込まれ続け、それでなくとも苦しい生活がたいへん苦しくなってきた。結局、サラ金に手を出したり、食費を切りつめたりしながら、わずかの残業にたよる生活になっている。

合理化の強要は労働災害や家庭生活の破壊、そして、なげやり、あきらめなど「人間疎外」としていつそう深刻化してきている。これは、一般組合員だけでなく活動家のなかにも浸透している。しかし逆に、小さな要求でも、活動家があきらめずにキチンと働きかけをしていけば、驚くほどするどい怒りや反抗となって現われる場合も多くなってきた。それだけに、労働組合の指導性や活動家の運動の質が、一方では問われている情勢だと思ふ。

会議をおしゃべりの場にするな

京成資本は、他の資本と同じように高度成長の時代に、不動産や傍系企業に莫大な借入金をつぎ込んだ。折からの過剰生産恐慌によって、不動産等の動きがとまり、借入金金利だけが嵩み、経営危機となった。まさに、資本主義の典型的な「倒産」である。

この危機をテコに資本の強力な後押しをうけて、労働組合の中央指導部を右へ右へと引っぱっていく。彼らは景気の良い時は、「合理化反対」や「社会主義」と言っていたが、今日の情勢をうけて、口が腐っても社会主義などと言わなくなってしまった。まあ、その程度の思想性しか持ち合わせていないので、それ以上を要求するほうが無理ということかもしれない。しかし問題は、中間指導部や職場の活動を担っている私たち自身の「かまえ」の問題である。

職場には怒りがある。それを組織してたたかう。すると中間指導部が上を見、横を見、下を見てたじろいでしまう。仲間のなかに、グチやあきらめや、ごまかしが出る。それを打ち破る、怒りを持った大衆運動にまで組織しきれない現実。役員を担っている活動家、職場にいる活動家、それぞれ意見の食い違いがでてくる。「やりすぎ論」「観念的戦術論」、運動がうまくいかないことを他人のせいにしたくなる。不自信がたかまる。生活苦、労働苦も重なって、学習がおろそかになり、会議の場は一部の運動経験の長い人たちの独壇場となり、生きたたたかいや学習の場ではなく、死んだ、あじけないおしゃべりの場に変わっていく。そこでは、「情勢の悪さの強調」や「組織整備論」について語られる。そして、活動家のなかに無気力やなげやりがでてきて運動が停滞してくる。

学習を活動の第一の柱に

京成では、各職場ごとに活動家を中心となって学習会を組織してきた。ある職場では経済学を中心に。また、ある職場では哲学が七年間も続いている。「まなぶ」学習会の再建などにもたいへんな努力がつけやされ、社会党员協などでも定期的に全体の情勢を中心とした学習会が持たれている。

今日のように激動する時代にはどうしても、学習を第一の柱としなければならぬ。そうでないと同じ黨員や活動家の間に視点のズレがみるみるうちにでてくる。不充分でも、まがりなりにも続けてきたそれらの学習と、たたかいのつき合わせの場が今日まで京成のたたかいをささえてきた柱であった。そのなかから多くの活動家も生まれ、育ってきた。

そうした歴史的総括のうえに、最近、古くからの活動家や組合幹部になっている活動家の学習会への出席が、物理的条件を克服してすこしずつ良くなっているのは心強い。本当は、この部分の活動家が一番学習の必要性にせまられている。

ここができれば、いま労働組合として問われている大衆学習運動を職場から組織していく力に必ずなる。

先生面では信頼はえられない

「出向・配転は首切りだ」「希望退職は指名解雇につながる」「赤字は労働者の責任ではない」「バスも電車も労働者が働らかなければタダの鉄クズ」……等。こうした理論はたんに活動家が押しつけたものではなく、学習・交流・職場の話し合いのなかで、理論がみんなの心をつかみ、物質的な力となって京成闘争をささえ、スローガンとなった。

理論は大衆を利用するための理論や、理論のための理論、ましてや、人を言い負かすための理論ではなく、組合員とともにあって、ともに人間らしく生きるためにたたかう理論である。活動家とか、役員とか、先生面をしていくら話しても仲間には受け入れてくれない。仲間の心をつかむことはできない。

まして職場は分断されている。私たちはこの理論を職場でどう実践してきたか。非人間的な忌まわしいこの資本主義社会でだれもが人間として当り前に生きたいと願っている。それを実現するため日常的にお互い労働者同士、同じように金でこまり、同じように不満を持ち、同じように苦しめられている仲間として、誠意を持って付き合い行動していく過程で、理論が仲間を受け入れられていった。悩み、苦しみ、「一緒に歩む」「一緒にグラウンドを精一ばいかけなから」「人間として生きようとする怒り、たたかうエネルギーが引き出されてきた。

理論は、まず自らを変革し、自らの心を開くとともに、自分や仲間のなかに深く刻み込まれた資本主義の法則を知るにしたがって序々に仲間の心をも開いていく。正しく生きたい。人間として成長したい。もっと多くの学習をしたいと発展してくる。

労働者が人間として当り前に生きられる社会を築くために自分を変え、仲間の主体的変化を援助し、組織していく生きた理論、生きた実践を不十分ではあるが、京成のなかで仲間には喰らい付いて大衆闘争として一歩前進させてきた。

八二組合役選で左派が圧勝

ここ八年間「反協会・反社青同」に名を借りたたかう組合つぶしの攻撃を受け、二年ごとの組合役選では組織を二分するような激しい対立となった。毎回、一進一退のしごきを削る状況であったが、本年の役選では、職場ごとのアンバランスはあるが全体として左派の圧勝という結果になった。

これは客観的には、仲間の生活苦、労働苦がいちじるしく悪化してきており、今までのようなたんなる「反協会・反社青同」一本やりでは、職場の組合員に通じなくなってきたこと、またそうしたデマ宣伝の裏に何があるのか、何を意味しているのかも掴み始めてきていること、右派のあまりのえげつなさに一般組合員のなかからも、反発の声が多く出されてきたこと、相手は今まで以上に構えてやっつけてはきたが、大衆の怒りに圧殺されて表面だった動きができなくなかったこと、等があげられる。

主体的には厳しい情勢のなかにあつて、多くの悩みを克服しながら、一人ひとりの活動家が組合運動の改善のために総力をあげ努力をしてきた。たとえば教宣活動だが、D支部では日刊の支部ニュース「戦線」が、A職場分会でも日刊紙が大衆的な力によって六年間も毎日発行されている。B職場でも隔日刊のニュースが発行されている。これらのニュースのなかで、労働者として当り前の主張、組合で決まったことなどを載せるとともに、意見の違いは「論争」という形で、労働組合の動きや社会の動きを伝え、組合員の注目と関心を集めるようになってきている。労資協調派の「ビラ」にも一つひとつついでいねいに、理屈の空中戦にならないように心がけ、相手の胸を借りる構えで実態からの反論を続けてきたこと、あるいは、サラ金の返済なども含めた日常の世話役活動を献身的にやってきたこと、役員、活動家の会議、交流がひんばんに開催されるように改善してきたこと、これらが勝利の原因と思う。

八三春闘をこうたかかう

①大衆学習会が不十分である、と言う前に活動家、役員自らの学習が必要である。とりわけ、哲学・経済学などの古典と現実と動いている社会全体の情勢とを結びつけて考え、企業のなかだけのことには振り回されずに仲間を軸として、②職場の小さな要求や賃金、時短などの改良闘争を情勢が悪いとあきらめず要求し、たたかい続けていくこと。自分や仲間の怒りをエネルギーに、反合理化闘争をたたかえる力を作り労働運動の右傾化をゆるさない力を作り出す。③意見のちがう仲間・職場・支部・産別・地域等の交流を積極的にはかり、階級的連帯を強めていく。④現代は、社会主義思想がなくては労働運動の指導はできない時代である。政治・経済をはじめ、全体的な問題と個々の職場の問題の有機的結合など、党と労働運動の正しい関係を確立するために、日本社会党の階級的強化は切実な問題である。党の職場支配や党員協などを基盤に、組合民主主義の徹底をはかり、党活動の先頭になってたかかう。⑤激動する時代に耐えうる日本社会党の質的・量的強化に全力を尽くす、などが私たちに課せられた任務だと思ふ。

相互武力不行使、平和関係維持条約締結を提案

—ワルシャワ条約諸国の平和綱領—

ブルガリア、ハンガリー、ドイツ民主共和国、ポーランド、ルーマニア、ソ連およびチェコスロバキアの指導者からなるワルシャワ条約機構の最高機関——政治諮問委員会は、チェコスロバキアの首都プラハで、八〇年代の包括的平和綱領である政治宣言を採択した。

核も通常兵器も先に使われない

ワルシャワ条約機構の新しいイニシアチブの核心をなすものは、北大西洋ブロック加盟諸国にたいする相互武力不行使・平和関係維持条約締結の提案だ。

核兵器も、通常兵器も相互の間で先に使用しない。したがって、武力全般を相互の間で先に使用しないという両同盟加盟諸国の相互義務が、この国際法文書の最重要部分となることができよう。社会主義共同体は、両同盟と二国間同盟関係を結んでいる国であろうと、非同盟・中立国であろうと、第三国にたいして武力を行使しないというワルシャワ条約とNATOの義務を条約で規定することが適切だと考えている。武力不行使にかんする義務は、この国際文書のなかで集団安全保障の世界的機関としての国連の強化にかんする条項と組み合わせることが提案されている。

社会主義共同体の全般的平和への配慮は、関心をもつ他の欧州諸国をも条約の作成、調印に参加させようとする志向のなかにも現われている。しかも、条約は、参加を希望する世界のその他の国々が対等の加盟国としてこれに加わるために開かれたものとなることが見込まれている。

平和維持が最大の課題

政治宣言では、また、核軍備制限・削減にかんするソ連のすべてのイニシアチブへの強固な支持と、この問題にかんする建設的な交渉の道をめざし、核軍縮の事業も鋭意促進しようという米国その他あらゆる国への呼びかけが表明されている。いま平和維持、軍拡競争停止以上に諸国民にとって重要な課題はない——これが社会主義共同体諸国の信条である。

宣言のなかで社会主義共同体は、すべての大陸、地上のあらゆる地域の情勢を詳しく評価し、現在の条件下での平和強化と国際緊張緩和の維持・深化の方法と手段にかんする自らの考えを述べ、平和を守り、軍縮を達成し、地上の多くの地域での飢えや貧困の克服を含むグローバルな問題を解決するという偉大な目的をめざしているすべての人びとと協力し、対話をする用意のあることを言明している。

ワルシャワ条約機構政治諮問委員会プラハ政治宣言は、国際情勢にたいする社会主義世界の見解のエッセンスであり、ワルシャワ条約加盟諸国とNATO加盟諸国の間の関係だけにとどまらず、文字通り、あらゆる紛争地点や危機的状况にもかかわる既存のイニシアチブと新しいイニシアチブの集大成である、と言うことができる。

中東を例にとろう。ワルシャワ条約機構政治諮問委員会会議参加者は、もっとも長引いて危険なものと特徴つけた中東紛争を解決する課題をとくに重視した。ワルシャワ条約諸国は、イスラエルのレバノン侵攻、パレスチナ人にたいするイスラエルの侵略、西ペイルートの民間人にたいする残虐な殺りくをきびしく非難した。ワルシャワ条約諸国は、フェズ

でのアラブ諸国首脳会議で打ち出された中東調整問題解決の原則を肯定的に評価している。非同盟運動にかんしては、ワルシャワ条約機構の宣言は、この運動が危機的な情勢の一掃と防止にますます大きな寄与を加えており、この方向でのその具体的な行動があらゆる国の承認と支持を受けていることを強調している。アフリカ統一機構、アラブ連盟などの地域的な国家間機構がこの面で前向きな役割を果たす使命を担っている、と社会主義諸国は指摘している。

平和の勢力は戦争の勢力よりも強い

また、この文書では、『平和の勢力は戦争の勢力より強い。すべては平和勢力の団結と一貫した行動にかかっている』との重要なテーゼが注意を喚起している。

他方、ワルシャワ条約機構が認識しているとおり、現代の国際問題はきわめて多面的だが、欧州および世界全体の情勢の進展の見通しは、二大軍事・政治同盟——ワルシャワ条約とNATO——の間の不信をとり除き、対決レベルを低下させることができるかどうかにかわめて大きく左右される。この二つの同盟は、巨大な力、とくに核兵器の分野で大きな力を保有しており、両者の武力衝突はすべての国の国民にとって破滅的な結果をまねくだろう。プラハでは、ワルシャワ条約がずっと以前から両同盟の解体を主張しており、その第一歩として、その軍事機構の廃止を主張していることが改めて強調された。

深いヒューマニズム、大小国民の真の同権の精神が、ワルシャワ条約政治宣言のどのページにもあふれている。その基本的なトーンはおだやかで、抑制がきいている。この文書が外交官、政治家、ジャーナリスト、社会学者だけによって綿密に検討されるのではなく、その綱領の規定は世界世論のありとあらゆる層の反響を呼ぶことは間違いない。平和と諸国民の安全のための行動綱領の意義は、各国政府が公正な恒久平和を心から望むのであれば、これに応ずる措置をとらざるをえない、という点にある。

書評 八三年春闘・「行革」・労戦「統一」問題

時 機 に 適 し た 好 著

八三春闘、八三「政治決戦」を前にして、タイムリーなパンフレットが発行された。社会主義協会からのもので、「八三春闘・『行革』・労戦『統一』問題」と題されている。この冊子の最大の特徴は、『はしがき』で――

「日本労働運動の右翼的再編を許すことは、軍事大国化、憲法改悪の道を描き清めるに等しい。それは社会党・総評ブロックの危機というより、日本労働運動、社会主義運動の決定的後退を意味する。……われわれがなすべきことは、……その本質を暴露することである。いうまでもなく、このことは大衆運動をおこし、大衆闘争を強化するなかですすめられなければならない」

といわれていることである。ぜひ一読をすすめたい。構成は次のようになっている。

第一章 八三年春闘・政治闘争をめぐる情勢と課題、第二章 全力で反撃体制を強めよう、第三章 労戦「統一」の経過と本質、第四章 「行革」、軍拡路線と労戦再編成、第五章 総評「労働戦線統一綱領」草案批判、第六章 統一労組懇の思想と行動 他に資料

(お申し込みは社会主義協会へ、電話03の263の4241、頒価五〇〇円)

語 録

「ストライキのできない労組では労使対等の交渉は不可能だ。ブタではなくイノシシとして、労使ががっぷり四つに組んで堂々と賃上げ闘争を展開すべきだ」(宇佐美同盟会長、一月二〇日、同盟第一九回大会で強力ストを強調)

「『有事の際にはこうする』という発言が抜けていたらしいが、日本の国は日本で守るということからすると当然のことだ」(稲山経団連会長、一月二〇日、記者会見で中曽根首相の「不沈空母」や「四海峡閉鎖」発言について)

「もうベアをいうべき時代じゃない。定昇だけの時代に戻った」(大槻日経連会長、一月二一日、日経連大会後の記者会見で「二%」と言及)

「政府としては(行革答申の)監視機関というより強力な推進機関を設け、土光臨調の精神を生かしていきたい」(斎藤行政管理庁長官、一月二一日、記者会見で臨調答申実行のため、強力な推進機関設置、と発言)

「米国と日本は互いに太平洋をはさんでの運命共同体であり、同盟関係である」(中曽根首相、一月二八日、日・米両国閣僚を加えた会談で)

「私の防衛にかんする見解は、日本列島は(ソ連の)バックファイア爆撃機の侵入にたいする強力な防波堤となる不沈空母のような存在であるべきだというものだ。バックファイアの侵入防止をわれわれの第一の目標におくべきだ。

第二の目標は、ソ連の潜水艦および他の海軍艦艇の通過を許さないよう、日本列島を取り巻く四つの海峡の完全な支配権をもつことだ。

第三の目標は、シーレーンの確保である。太平洋についていえば、われわれの防衛は数百カイリ拡大されるべきだ。もしわれわれがシーレーンを確立しようとするならば、 Guam と東京、台湾海峡を結ぶシーレーンの防衛を望むことになる」(中曽根首相、一月二九日「ワシントン・ポスト」紙とのインタビューで、「不沈空母」・「四海峡封鎖」と発言)

「『韓』日両国は単なる隣接邦友としてのみならず、自由陣営の一員であるという大局的な見地からも、友好協力関係を一層深めていく必要があるでしょう」(全斗煥「韓」国大統領、一月二一日、中曽根首相歓迎晩さん会のあいさつで新次元の日「韓」関係を強調)

読者からのたより

明けましておめでとうございます。昨八二年はソ連邦にとって一つの節目の年であったように思います。ブレジネフ書記長の急死によるアンドロポフ体制の誕生、また連邦結成六〇周年と、現実の社会主義の力強い発展をまのあたりにした感があります。皆さんの奮闘に負けぬよう、勉強に励みます。

(在ソ連・M)

新年おめでとうございます、といたいたところですが、正月気分浸っていらぬ情勢ですね。昨日、西ドイツのニュースを聞いていたら、日本の八三年度予算案で防衛費が六・三%増、二八〇億マルク増大しているとのこと。財界は中曽根を使って、いよいよやらしいことをやりだしているようですね。今年も貴社のご活躍をお祈りします。

(在DDR・N)